

きわたり、火焰天に満條故哉、近國日州肥後筑後邊の御大名方より、追々御見舞之御使者在之候折能西風にて、御城下鹿兒島は降物無之處、吹戻之風にて壹寸許も灰降つもり候、當日迄も燃止事なく、六七日以前より燃下り海邊まで燃候は、相鎮り可申哉、比日は晝夜とも諸事不取敢銘銘逃支度用意而已に御座候、御嶽後邊堺牛根村貝潟中侯垂水邊迄は、燒灰凡六七尺計降積、晝夜とも暗夜のごとくにて、挑灯にて住來致候尤燃がら石東西南北へ飛散、海中に二三尺燒石積り、其上灰降、依之海上船之渡海難成候、御嶽前邊へ燃出候時は、鹿兒島へは早速遁退候積にて、家財諸道具銘々土藏へ詰用意いたし候も、はや火勢も少うすく相成候得共大雨いたし候迄は、日和にて傘にて往來いたし候間、鳥類は焼落、獸類焼死、海中湯の如くにて、魚類夥敷死し浮上り候、燒失所々多、總村數十八ヶ村、燒死人數委細未難知、凡九千六百人餘、牛馬貳千八百餘、不殘綱切追放し候、寃牧場のごとし、尤當九月廿八日廿九日兩日は、島中之御祭にて、諸方より人數夥敷入込有之候處、俄の大變騷動、諸人膽をつぶし恐れわななき、我もと船に飛乗命からぐ方々へ遁渡り、危命助しも有之、火急の變事故、船々へのりおくれ狼狽、左右の火焰の中に取巻れ、或は岩石飛落打ひしがれ死するもの數不知、然し博奕谷と申所に岩窟有之、此所へ數多遁込候處、焰石落かゝり、岩窟の入口埋れ死するもあり、其中に命有ものは、焼落たる鳥類など食物にして、五六日之間露命つなぐもあり、御嶽後の瀬戸と申所島より向ひ地へ半里計有之候、その海中深サ八十九尋之所、燃がらの石にて埋もれ、一面に干潟のごとし、寢信州諏訪の海同前に歩渡り、致命助り候者も數多有之、助命の人數、當分鹿兒島御物より御養ひ被仰付候、前代未聞大變故御國中寺社方晝夜御祈禱無限候、古今珍事、則繪圖相認差上候、御覽可被成候、以上、

亥十月十三日出

從薩州

續日本紀曰、人皇四十七代、廢帝寶字八年十二月似雷ニ雷爾アラズ、時爾當大隅薩摩ノ堺、烟雲